

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2020年1月14日
【四半期会計期間】	第46期第3四半期（自 2019年9月1日 至 2019年11月30日）
【会社名】	株式会社サンデー
【英訳名】	SUNDAY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川村 暢朗
【本店の所在の場所】	青森県八戸市根城六丁目22番10号
【電話番号】	0178（47）8511
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 和嶋 洋
【最寄りの連絡場所】	青森県八戸市根城六丁目22番10号
【電話番号】	0178（47）8511
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 和嶋 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第3四半期 累計期間	第46期 第3四半期 累計期間	第45期
会計期間	自2018年 3月1日 至2018年 11月30日	自2019年 3月1日 至2019年 11月30日	自2018年 3月1日 至2019年 2月28日
売上高 (千円)	37,491,635	37,979,228	48,876,354
経常利益 (千円)	427,294	472,135	230,397
四半期(当期)純利益 (千円)	227,899	312,413	36,306
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	3,241,894	3,241,894	3,241,894
発行済株式総数 (千株)	10,770	10,770	10,770
純資産額 (千円)	10,702,278	10,712,409	10,503,212
総資産額 (千円)	35,052,954	35,362,667	33,898,110
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	21.16	29.01	3.37
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	21.08	28.89	3.36
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	30.4	30.1	30.8

回次	第45期 第3四半期 会計期間	第46期 第3四半期 会計期間
会計期間	自2018年 9月1日 至2018年 11月30日	自2019年 9月1日 至2019年 11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	5.13	4.20

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関係会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間（2019年3月1日～2019年11月30日）における東北地方の経済は、一部に持ち直しの動きがみられたものの、足踏み状態となっております。また、原材料・資材価格・人件費・物流費の上昇などに起因した食料品の値上げや消費税増税の影響を受け、一般消費者の購買マインドは生活防衛意識が高い状況が継続しており、個人消費は力強さを欠くものとなりました。

このような環境のもと、当社の既存店舗をこれまでよりも魅力のある店舗に活性化するため、品揃えと価格を変更する改装計画を策定いたしました。この計画に基づき、当第3四半期累計期間において4店舗（三沢南山店、花巻南新田店、東根中央店、山形北店）に100円ショップのダイソーコーナーを導入し、安さと面白さを提案できる店舗に変更いたしました。この変更を実施した結果、女性客や既存の客層より若い年代のお客さまの来店が増加し、計画を上回る実績となりました。また、八戸根城店においては八戸市で一般消費者から支持を集めている地元SMをテナントとして導入し、非食品と一緒に食品を購入できる店舗に変更いたしました。遠くの店舗まで行かなければ食品を購入できず不便を感じていた近隣にお住いの年配者を中心に好評をいただいております。

一方、お客さまの利便性を向上させるために実施しているSUN急便（商品を宅配するだけでなくDIYアドバイザーの資格を持つ従業員が補修・修繕・取付まで実施するサービス）につきましては、多くの方々がりピーターとして何度もご注文いただくサービスに成長いたしております。また、青森県八戸市や岩手県久慈市と地域見守り協力事業に関する協定を締結し、地域に暮らす方々の異変を発見した際に行政と協力して迅速に対応できる体制を整備いたしました。

商品面では、消費者の節約意識や低価格志向に対応し低価格で訴求を続けた日用品やペット用品の販売が好調に推移いたしました。また、10月に実施された消費税増税の直前には電化製品、暖房用品、除雪機などの高単価商品が前年を上回る実績となりました。これらにより当第3四半期累計期間の売上高は前年同期比101.3%と増収を達成いたしております。

販管費におきましては、労働力人口の減少に起因する人件費上昇やドライバー不足に起因する物流費上昇などの影響を受けておりますが、山形県内店舗の屋号変更や老朽化した店舗設備の修繕により投資が発生した前年同期間と比較して、店舗維持や修繕に係る費用を抑制することができました。

財政状態

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に対して14億64百万円増加し353億62百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加3億12百万円、既存店活性化等に伴う商品及び製品の増加9億87百万円、受取手形及び売掛金の増加4億61百万円、建物売却及び減価償却等による有形固定資産の減少5億92百万円等によるものであります。

負債については、前事業年度末に対して12億55百万円増加し246億50百万円となりました。これは主に商品仕入増加と期末日が金融機関の休業日であったための手形未決済による支払手形及び買掛金の増加19億53百万円、未払法人税等の増加1億35百万円、流動負債その他（未払金、未払消費税等）の増加6億37百万円、短期借入金の増加3億30百万円、長期借入金の減少16億60百万円等によるものであります。

純資産については、前事業年度末に対して2億9百万円増加し107億12百万円となりました。これは主に四半期純利益3億12百万円の計上と配当金の支払い1億7百万円等によるものであります。

経営成績

当第3四半期累計期間における当社の売上高は379億79百万円（前年同期比4億87百万円の増）、営業利益は4億45百万円（前年同期比60百万円の増）、経常利益は4億72百万円（前年同期比44百万円の増）、四半期純利益は3億12百万円（前年同期比84百万円の増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,640,000
計	20,640,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,770,100	10,770,100	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	10,770,100	10,770,100	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2019年9月1日～ 2019年11月30日	-	10,770	-	3,241,894	-	3,256,274

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,764,900	107,649	-
単元未満株式	普通株式 3,800	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,770,100	-	-
総株主の議決権	-	107,649	-

(注) 1. 上記「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

2. 上記「単元未満株式」には当社所有の自己株式23株が含まれております。

【自己株式等】

2019年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 サンデー	青森県八戸市 根城六丁目22番10号	1,400	-	1,400	0.01
計	-	1,400	-	1,400	0.01

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2019年9月1日から2019年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2019年3月1日から2019年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2019年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	650,187	962,520
受取手形及び売掛金	348,873	810,553
商品及び製品	10,471,127	11,458,389
原材料及び貯蔵品	72,582	86,791
その他	459,808	624,675
流動資産合計	12,002,578	13,942,930
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	7,495,347	7,096,790
土地	8,493,600	8,425,525
その他(純額)	2,237,739	2,111,998
有形固定資産合計	18,226,686	17,634,314
無形固定資産		
その他	69,133	70,624
無形固定資産合計	69,133	70,624
投資その他の資産		
その他	3,607,346	3,722,372
貸倒引当金	7,634	7,574
投資その他の資産合計	3,599,712	3,714,797
固定資産合計	21,895,532	21,419,736
資産合計	33,898,110	35,362,667
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,773,124	10,726,314
短期借入金	2,970,000	3,300,000
1年内返済予定の長期借入金	2,214,400	2,214,400
未払法人税等	87,947	223,883
賞与引当金	324,872	289,719
その他	1,533,962	2,171,465
流動負債合計	15,904,306	18,925,784
固定負債		
長期借入金	5,312,900	3,652,100
退職給付引当金	244,939	218,695
資産除去債務	779,460	781,053
その他	1,153,290	1,072,623
固定負債合計	7,490,591	5,724,473
負債合計	23,394,897	24,650,257
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,241,894	3,241,894
資本剰余金	3,257,139	3,257,449
利益剰余金	3,946,389	4,151,115
自己株式	1,231	885
株主資本合計	10,444,192	10,649,574
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,387	2,297
評価・換算差額等合計	4,387	2,297
新株予約権	54,633	60,537
純資産合計	10,503,212	10,712,409
負債純資産合計	33,898,110	35,362,667

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
売上高	37,491,635	37,979,228
売上原価	26,243,994	26,720,831
売上総利益	11,247,641	11,258,396
販売費及び一般管理費	10,863,048	10,812,850
営業利益	384,593	445,545
営業外収益		
受取利息	2,850	2,999
受取配当金	1,806	1,936
受取手数料	6,065	5,155
受取賃貸料	84,448	80,758
その他	48,976	22,357
営業外収益合計	144,147	113,208
営業外費用		
支払利息	47,987	47,973
賃貸費用	32,801	28,934
その他	20,657	9,710
営業外費用合計	101,446	86,618
経常利益	427,294	472,135
特別利益		
固定資産売却益	-	21,915
特別利益合計	-	21,915
特別損失		
固定資産売却損	-	8,074
固定資産除却損	29,618	-
特別損失合計	29,618	8,074
税引前四半期純利益	397,676	485,976
法人税、住民税及び事業税	270,643	246,512
法人税等調整額	100,867	72,949
法人税等合計	169,776	173,563
四半期純利益	227,899	312,413

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2019年11月30日)
支払手形	- 千円	156,287千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
減価償却費	809,371千円	830,034千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年4月11日 取締役会	普通株式	107,682	10	2018年2月28日	2018年4月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月10日 取締役会	普通株式	107,686	10	2019年2月28日	2019年4月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

当社は、ホームセンター事業単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

当社は、ホームセンター事業単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	21円16銭	29円01銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	227,899	312,413
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	227,899	312,413
普通株式の期中平均株式数(株)	10,768,259	10,768,757
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	21円08銭	28円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	43,729	46,929
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年1月9日

株式会社 サンデー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今江 光彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンデーの2019年3月1日から2020年2月29日までの第46期事業年度の第3四半期会計期間（2019年9月1日から2019年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2019年3月1日から2019年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンデーの2019年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。